

阿賀野市告示第158号

阿賀野市定期予防接種費事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年10月15日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市定期予防接種事業実施要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市定期予防接種事業実施要綱（平成25年阿賀野市告示第98号）の一部を次のように改正する。

附則第3項の見出し中「令和2年度」を「令和3年度」に改め、同項中「令和2年10月1日から令和3年3月31日」を「令和3年10月1日から令和4年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、令和3年10月15日から施行し、改定後の阿賀野市定期予防接種事業実施要綱の規定は令和3年10月1日から適用する。